

土岐川庄内川流域委員会設立趣旨

- これからの20～30年の具体的な河川整備内容を示す「庄内川水系河川整備計画」の作成に向け、学識経験を有する者からの意見を聴く場として、平成15年3月に土岐川庄内川流域委員会を設置。（河川法第16条の2）
- 近年、全国の水系では、激甚な洪水が頻発化しているところであり、気候変動や流域治水等、河川行政もめまぐるしく変容してきている。
- 上記等を踏まえ、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう整備計画の点検を行う必要がある。
- あわせて、河川整備計画に位置付けられる事業の計画段階評価、再評価及び完了後の事後評価も当該委員会で審議できるようにする。